

令和4年度 第1回草津市障害者施策推進審議会 会議録

■日時：

令和4年10月4日（火）13時30分～15時30分

■場所：

草津市役所 4階 401会議室

■出席委員：

栗田委員、福谷委員、大谷委員、中島委員、川端委員、田村委員、中瀬委員、
浅野委員、齋藤委員、稲葉委員、河地委員、福山委員、八幡委員

■欠席委員：

松島委員、永見委員

■オブザーバー（滋賀県南部健康福祉事務所）：

黒橋次長

■事務局：

健康福祉部	永池部長、江南副部長
障害福祉課	一浦課長、木野課長補佐、國松課長補佐、佐々木主任
発達支援センター	井上所長、倉田所長補佐

■傍聴者：

なし

1 開会

【永池健康福祉部長】

改めましてこんにちは。健康福祉部長の永池と申します。

日頃は市の行政全般とりわけ障害者施策の推進に格別のご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さらに、本審議会に、公私ともご多用中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市におきましては、平成29年度から6年計画として、第2次障害者計画、令和3年度から3年計画として、第6期障害福祉計画、第2期障害児計画を策定し、「障害のある人もない人もだれもがいきいきと輝けるまちくさつ～ともに生きるインクルーシブな社会の実現を目指して～」というキャッチフレーズをもとに、各種障害福祉施策の事業を展開しているところでございます。

本日の審議会では、両方の計画の実績の確認やこれまでの取り組みへの、皆様方のご忌憚のないご意見をいただきまして、私どもの障害福祉施策の推進のために、少しでも反映をさせていたいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

【事務局】

本日は、16名中14名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、審議会は成立していることを報告させていただきます。

それでは審議会の進行を規則に基づきまして会長をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

2 議事

草津市附属機関運営規則第4条第4項に基づき、会長が議事進行を行う。

(1) 草津市の障害者福祉の動向について

【事務局】

<資料1に基づいて説明>

【委員】

質疑なし。

(2) 第2次草津市障害者計画の実施実績について

【事務局】

<資料2に基づいて説明>

【委員】

施策10「重度心身障害者老人等福祉医療助成事業、心身障害者福祉医療助成事業」は、身体障害者手帳1級から3級の所持者と療育手帳所持者が対象となっており、助成件数77,211件で379,505千円の規模の事業となっています。

一方で、精神障害者精神科通院医療助成事業は、精神障害者保健福祉手帳の1級、2級所持者が対象となっており、事業規模は、10,309件で15,277千円となっています。

湖南市では、3級も対象に含めてやっておられると聞いているので、3障害の格差をなくすため、草津市でもお願いします。

【事務局】

現在、担当課において県と調整をしながら、精神障害者への医療助成の拡充に向けた協議を進めています。

【委員】

3障害の格差についてはどう思われますか。

【事務局】

3障害の格差についても、十分理解しており、それを踏まえ県などと協議を行っております。

【会長】

現在、3級まで対象とすることについて県等と検討されているということですが、財政面的にもなかなか難しい面ではありますが、現状をきちんと分析しながら、より良いものができるよう幅広く検討していただきたいと思います。

【委員】

最後にこれら事業は、このまま継続するというご説明がありましたが、事業を実施する中で実態をとらまえたなら、この目標達成するためにはこういう風に展開をしないとけないということも出てくるかと思うのですが、そういった意味で、もう少し推し進めていかなければいけないなどお感じになっている事業や分野がありましたら教えていただきたいなと思いました。

【事務局】

障害福祉分野につきましては、ここ2~3年のコロナ禍で事業が思うように進まなかったという部分がありました。啓発活動などは、手法を変更したりするなど、工夫を凝らしながら継続して進めていきたいと思っております。

足りない部分につきましては、市だけでなく、自立支援協議会や関係団体の意見を聞きながら、効果的、効率的に取り組んでいけるものがあれば、進めていきたいと思っております。

【会長】

先ほどの資料1の1ページ目の最初の手帳所持者数は、令和3年度の身体障害者手帳3996人、療育手帳1310人で、精神障害者保健福祉手帳が1078人ですから、精神障害者の手帳1とした場合、1:1.3:4の比率になります。資料2の19ページに障害者相談員活動事業があって、相談員の人数が15:5:2というのは、精神障害者相談員を1とすると、知的障害者相談員が2.5で、身体障害者相談員は約8倍となり、相談が必ずしも人口比に対応するとは言いきれない部分はあるにしても、ちょっと人数が1対4に対して、相談員が1:8というのは、2倍違いますので、やはり少しこの辺も含めて、やはり考えていくことが大事ではないかというふうに思ったのが1点です。

それから全体的なことですが、資料2の記載方法について、一番左側から、事業名、内容があって、令和2年度実績、令和3年度取組予定、令和3年度実績、令和4年度取組予定となっています。取組予定、実績は同じ内容となっているものが多いですが、同じ内容であれば、それが分かるようにし、作る方も読む方も労力が少なくなり、見やすい表の作り方を検討していただきたいと思っております。

(3) 第6期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画の事業実績について

【事務局】

<資料3に基づいて説明>

【委員】

理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業の評価として「障害者団体への委託によるチラシを用いた広報等を実施し、障害理解の啓発を行いました。」とありますが、この障害者団体とは、草津市心身障害児者連絡協議会を指すのか、育成会などの団体も指すのでしょうか。

育成会としては、いただいている補助金以上の活動はさせていただいていると認識していますが、数値目標を下回った実績値となっており、足りてない部分について声かけ等いただければと思った次第です。

【事務局】

市としては、各種団体補助金の交付を行ったり、障害者理解という点で、大学と連携した動画作成・掲載や広報誌への特集記事の掲載を行っているところです。コロナ禍の中でなかなか啓発活動も難しいかなというところではありますが、お声掛けをさせていただきたいと思っております。

【委員】

ひまわり会の講演会は含まれているのでしょうか。

【事務局】

含まれておりますが、昨年度はコロナの影響で中止になりました。

【委員】

資料 2 の体験実施活動推進事業について、学校における講師の選定方法はどのようになっているのか説明をいただきたい。福祉部局は、助言や講師の紹介などしていないでしょうか。

【事務局】

こちらについては、各学校の担当する先生が、草津市社会福祉協議会や地域包括支援センターなどに連絡をして講師選定をしているのではないかとこのように思っております。

今後、学校からご相談がありましたら、助言等していきたいと思っております。

【会長】

どうしても他部署関連の情報が得にくいので、もう少し風通しを良くしていく必要があると思っております。

ある自治体では、ひとつの事業に関して、複数の課名が必ず記載してあり、記載されている全ての課が関連するという意識を持たせ、連携を図るという取り組みをしているところがあります。

草津市でも、まだ一事業に対して主担当課だけの記載がほとんどなので、少しでも変えていくことが大事だと思います。

【委員】

資料 1 について質問させていただきます。草津市における障害者の推移を、数字として挙げていただいておりますが、この中から、身体と知的の重複障害、いわゆる重症心身障害児者の推移が記載されることはあるのでしょうか。

【事務局】

今後、掲載について検討させていただきます。

【委員】

グループホームを選ぶ際に、子どもの特性などや様々なことを見て、このグループホームならやっていけるであろうと選んでいくわけですが、昨今グループホームの立ち上げについて、補助金を出して、市としても応援しますというのは分かったのですが、建てる時に、建物の構造などについて事前にどの程度の情報が入って、どの程度の助言ができたりするのでしょうか。

【事務局】

少しでも裾野が広がってグループホームに入る人が増えるというのが市としても理想であると感じておりますが、実際、あらゆる障害者に対応したグループホームの建設というのは難しいところがあると感じております。

【会長】

草津市は、施設を建てる時に委員会を開いており、基準に基づいて障害福祉だけでなく、教育や財政も含めた各分野の専門家が集まって審議しています。その中でも基準というのは、審議する中で新しい問題が出てくる度に基準を変えるということもしたりしています。

それぞれの立場でそれぞれの団体の方から、安全のためにぜひこうして欲しいということを行政にどんどん出していくことで基準が良いものへと変わっていくので色々なところで提示いただきたいなと思っております。

【委員】

すいません。資料(2)の16ページと19ページの障害者福祉センター管理運営事業（余暇活動事業分）というところで、2～3年前から一般で参加しておりまして、とてもいい活動だと思っています。この活動においては、障害のある方と地域の方が同じところで同じ活動を受けることができます。

「ふれあいが取れる」＝「障害者の啓発活動に繋がる」、地域の方に障害を持っている方について知ってもらうという啓発活動にも繋がるものと思いますので、この活動がもっと効果的なものになるよう、キーパーソン的な存在を置いたり、交流をどのようにしたらもっとお互いを知ることができるのかというところをもっと掘り下げていっていただきたいと感じました。

【事務局】

よい活動につながるように、今後も工夫しながら継続していきたいと思えます。

【会長】

ありがとうございます。

以上で議事を終わらせていただきますので、この後は、事務局からお願いします。

【事務局】

予定しておりました議事について、全て審議賜り、有難うございました。

本日いただきました委員の皆様方の御意見を踏まえ、今後の各計画の実施、評価に取り組んでまいりたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございました。

ここで、今年度の審議会の開催につきまして、今後の予定をご連絡いたします。

令和5年度で本日審議いただきました現行計画が終期を迎えますことから、次期計画の基礎資料とするため、本年度、アンケート調査を実施いたします。アンケート内容については、事務局で内容を検討し、委員の皆様にご意見聴取をしたのち、アンケート調査を実施、集計結果を第2回障害者施策推進審議会の場でご報告したいと考えております。

また、次年度につきましては、現行計画評価および次期計画内容検討のため、4～5回程度、審議会を開催する予定です。

以上で審議会を終了させていただきます。本日は、お疲れさまでした。